

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	おひさまっこ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 あおば福祉会	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	理事長 奥野 隆一 施設長 増田 幸行	
定員（利用人数）	12 名	
事業所所在地	〒 561-0864 大阪府豊中市夕日丘1丁目12番21号	
電話番号	06 - 6151 - 5133	
FAX番号	- -	
ホームページアドレス	http://www.ohisamakko.jp/	
電子メールアドレス	nra09857@nifty.com	
事業開始年月日	平成30年4月1日	
職員・従業員数※	正規 4 名	非正規 6 名
専門職員※	保育士 9名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳・1歳・2歳）事務室 調乳室、エレベーター	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

平和とこどもの幸せを追求します

1. 誰もが安心してこどもを産み、育て、働き続けられるように
2. どの子も健康でたくましく、健やかに育つように
3. 保育者が健康で生き生きと仕事に取り組めるように
4. 地域の子育て支援の砦になるように

～保護者・こども・保育者のそれぞれの立場を大切にされた保育をすすめます～

【施設・事業所の特徴的な取組】

12名定員の小規模保育施設として閑静な住宅地の中に立地し、家庭的な雰囲気の中、乳児の異年齢保育の実践をしています。職員全員が担任という位置づけで、子ども達の育ちを共に考え合い、クラスを越えた保護者同士の繋がりが育まれるように保育実践がされています。自治会や社会福祉協議会などと連携しながら地域の拠点としての役割を担っています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和4年8月4日～令和5年3月4日
評価決定年月日	令和5年3月4日
評価調査者（役割）	0701C018 （運営管理・専門職委員） 2001C025 （運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号『「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」の全部改正について』等より作成

おひさまっこ保育園は、12名定員の小規模保育施設として2018年4月に開設。同法人のおひさま保育園と連携しながら地域の子育て機関の拠点を目指して保育実践をしています。閑静な住宅街にあり、隣接する夕日丘公園や、住宅街の路地を抜けて近隣の公園に出かけて四季折々自然の中に触れ、散歩で落ち葉やどんぐりなどを持ち帰り、制作活動にも自然のものを取り入れています。

保育目標には

①よく食べ、よく遊ぶ元気なこどもたち
②友達を大切に、友だちと協力して行動できるこどもたち
③「なぜだろう」をよく考え、最後までやりぬくこどもたち
④自分の考えをはっきりと言い、友だちの意見も聞けるこどもたち

と書かれており、それらに基づいた保育実践を展開しています。園舎は3階建てで、1階に事務所と0歳児保育室。2階に1歳児・2歳児保育室。3階は地域の方々の交流スペースや会議室として活用しています。コロナ禍で保護者交流など制限がある中保護者と保育士の関わりは勿論、保護者同士の関わりも丁寧に取り組まれています。

◆特に評価の高い点

12名の小規模保育施設の利点として小集団の異年齢保育を日々実践として積み重ねる中で、異年齢のこども達が、おにいちゃんやおねえちゃん、おとうとやいもうととして、他の子ども達と関わりあう機会を取り上げ、生活の自然な場面でこども達の自尊心や、豊かな情緒面を育む保育が行われています。また、全ての保育士が担任の位置づけで保護者との関係づくりも日々の連絡ノートなどを活用して細やかな対応をしています。

◆改善を求められる点

小規模保育施設として同法人のおひさま保育園と連携をして日々の保育実践を積み重ねています。卒園児の多くがおひさま保育園の3歳児に編入することから、日々の保育や行事など含めて、おひさま保育園の2歳児クラスと共に取り組んでいます。おひさまっこ保育園では、小規模保育施設として異年齢保育で大切にしていることを、より明確に事業所として意識して、おひさまっこ保育園の特色がより鮮明に発揮されるよう期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価の受審に参加しました。開園から5年目を迎え、これまで積み上げてきた保育を園として振り返る機会になりました。第三者評価の結果を受け、実践してきた乳児の異年齢保育や地域との関係づくり、おひさま保育園との連携については、今後さらに追求と発展を目指していきたいと思います。また、組織性・独自性を明確にし、小規模保育施設としての特色が発揮していけるよう、そして、地域ニーズに添えていくための取り組みを今後も充実させていきたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人・保育所の理念・基本方針は「法人会報」ホームページ・入園のしおり（重要事項説明書）に明記しています。職員には、職員ハンドブックや法人研修を通して周知しています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	経営者研究会に参加して、社会の動向を把握し経営分析に努めています。豊中子育て・子育て支援計画「子どもすこやか育みプラン・とよなか」の内容把握、また会議や研修にも参加し、事業経営に繋げています。法人内で定期的に管理者会議を行い課題・分析に努めています。小規模保育施設の制度上の課題や、少子化に伴う年度当初定員割れでのスタートなど、永久的な安全安心な経営に向けて引き続き社会情勢を注視した経営状況把握、分析を期待します。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	事業経営をとりまく環境及び経営状況の把握・分析を行い事業報告をまとめています。その中で経営課題や改善点を明確にして次年度の事業計画や中長期計画に反映させ具体化しています。その過程において今後は更に職員のより積極的な参画を期待します。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	「北支部中長期計画」「おひさま・おひさまっこ保育園中・長期計画」にて、改善・解決に向けた具体的な計画づくりを行い北支部管理職会議で議論しています。会計士を招いて中長期に向けた財務管理の学習も予定しています。おひさまっこ保育園の独自性を活かし、また財政的裏付けに基づいた中・長期計画の策定を望みます。	

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	2022年度事業計画は、法人の事業拡大に伴い理事会や北支部会議で議論し、法人の動向を含めた中長期計画をもとに単年度計画を策定しています。また、計画的な人材育成を行っています。おひさまっこ保育園の事業計画のさらなる充実を期待します。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員の意見が集約・反映できるように職員会議等の議論を大切にし、事業報告・計画を策定しています。実施状況の見直しを職員参画のもと定期的に行える仕組みを作成することを期待します。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	四者協議会（保育園・保護者会・育てる会・労働組合）で事業計画の内容を周知し、話し合った内容は、保護者会の連絡ツールを通して周知しています。保護者がいつでも閲覧しやすいように工夫することを期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	職員は、年三回（前期・中間・年度末）保育における自己評価を行い、総括会議で集団討議を実施しています。第三者評価を受審し保育の質向上に向け取り組みを行なっていきます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	年度ごとの評価については、事業報告・次年度の事業計画や保育所の全体計画に反映しています。明らかになった課題については、職員研修を行い解決に努めています。さらなる向上に向けた努力を期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	管理者の職務は（職員ハンドブック）の業務分担表に明記しています。新年度会議において職員間で確認を行い、園だよりや入園のしおりでも周知しています。今後連携だけではなく、実態を伴う専任としての牽引を期待します。	

II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	管理者は積極的に保育運営にかかわる研修に参加し遵守する法令の理解に努めています。社会の動向や課題に対応できるよう、法人内でも様々な分野（弁護士・会計士・社労士）の学習を実施し取り組んでいます。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	管理者として「福祉サービスの質の向上」に向け積極的に参加しています。職員の学びの充実を図るため、職員のニーズを把握し研修計画を作成、定期的・継続的な園内研修を実施しています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	北支部管理職で担当（人事・労務・財務）を置き、定期的な分析及び研修を行い共有できるような組織作りに取り組んでいます。法人として理念や基本方針をもとに働きやすい職場づくり（人員配置・処遇）について、具体的に見直しと改善を図っています。今後も積極的な取り組みを期待します。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	各種事業計画（中長期・北支部・園）において、人員体制や育成に関する具体的な計画を明示しています。事務職や心理職の配置体制構築の実現に向けて取り組んでいます。採用時期や取り組み方を分析して人材確保に努めています。キャリアアップ計画を作成し実施しています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	人材育成計画で、職務に対して「期待する職員像」を明確にし職員が役職に対して将来像が描けるようにしています。職員の自己評価や個人面談を行っています。就業規則に人事基準が定められており、職員に周知しています。法人間での異動などがある中で、職員がライフステージ毎に自らの将来像を描けるような総合的な人事管理のあり方に向けて検討を期待します。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	法人で産業医と連携し、メンタルヘルスケアの相談機関を設置しています。管理者が定期的に全職員と個人面談を実施してニーズに応じた働き方ができるよう配慮しています。ワークライフバランスに向けて、有給休暇取得率の向上や各種休暇・福利厚生の充実を図り、職員確保や定着に努めています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	年度初めに、人材計画に示された内容をもとに、職員一人ひとりが目標を設定し、定期的実施している個人面談で到達の振り返りと今後の目標設定を確認しています。	

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	北支部事業計画や園の事業計画において、教育・研修計画を策定しています。計画に基づいた研修（園内研修含む）を実施しています。定期的に見直し事業報告、次年度の研修計画に反映させています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	連携園の研修担当（副主任）が外部研修の情報を提供し、職員が積極的に研修に参加できるように努めています。リモート研修にも参加できるように設備や環境を整えています。組織的に高め合う関係を大切に、園内の役割や委員会は、経験者と若手を組み合わせるなど育成に向けて工夫をしています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生受け入れマニュアルを整備し、大学や本人の意向に沿った実習内容を実施しています。実習担当者（総主任）は、養成校の懇談会に参加し、学生のおかれている状況や課題について理解し実習生に関わり指導しています。実習生を受け持つ実習指導職員への研修実施など保育士を目指す人材育成に向けた対応の向上を期待します。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	事業報告・計画・財務諸表等は法人会報やホームページで公開しています。第三者評価受審結果や苦情・相談の内容や対応は、保育園のホームページで公表しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	財務管理は、会計士の助言や学習を通して、適正な経営・運営が図れるように努めています。北支部管理職で毎月資金収支を持ち寄り、多面的な意見交流を通してお互いの施設の透明性が図れるような取り組みを行っています。内部監査の実施など適正な経営・運営に向けて、更なる取り組みの向上に期待します。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	「地域に根ざした保育園づくり」を目指して、園のパンフレットやホームページに明示しています。離乳食学習会や、リズム運動や給食試食会など子どもとの交流に取り組んでいます。行事への参加も受け入れ、その際に地域のニーズ把握や育児相談を行い必要に応じて地域における社会資源を活用できるよう情報提供に努めています。	

II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティア受け入れマニュアルを整備しています。夏期は卒園児ボランティアを受け入れています。小中高の職場体験ボランティアも積極的に受け入れ教育機関とも連携を図っています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	地域のネットワーク会議に参加し、地域における状況やニーズを把握し他機関と協働・共有のための連携を図っています。社会資源の活用ができるように資料を整備し、情報提供や関係機関とのネットワークの構築に努めています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	自治会や各種会議に参加し、地域の社会ニーズや課題の把握に努めています。社会福祉協議会と連携して「オレンジカフェ」の運営や、連携園のおひさま保育園の独居老人向けのお弁当配布の取り組みを通じた地域との関係性から、散歩中に子ども達の成長を喜んで声をかけていただけるなど、地域の方々との良好な関係を築いています。スマイルサポーターが地域の相談に応じる体制を構築し、門前の掲示で周知、相談（電話相談）に対応しています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	高齢者歌声サークルへの場所提供は子どもたちとの世代間交流にもなっています。地域の方々も含めて子育て学習会を開催し、「地域の中で子育て力を」を合言葉に、育成・支援に向けた取り組みを行っています。防災対策に向けて自治会と連携を図り具体的な内容を検討しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	理念に「平和とこどもの幸せを追求します」を謳い、職員ハンドブックを活用して、新年度会議では、「プライバシーの尊重と保護」「人権に配慮した保育」について、また、法人研修にて、「子どもの人権と発達保障」をテーマに学ぶ機会を設けています。子どもの人権と発達保障について職員間で議論・共有し、子ども達を尊重した保育に努めています。重要事項説明書の中に「虐待について」「プライバシーを守るために」を記載し、保護者からの同意を得ています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	子どものプライバシー保護に関する規程やマニュアルを整備しています。新年度会議にて、職員ハンドブックに基づきながら子どものプライバシー保護について職員間で毎年確認を行い、保育が実施できるよう努めています。重要事項説明書にプライバシー保護に関する内容を記載し、入園の際に保護者に同意を得ています。今後も引き続きこどものプライバシー保護に配慮した保育実践が行われることを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページ、園のパンフレットの中で、理念や基本方針、保育の内容や特徴を紹介しています。保育園の見学を随時受け入れ、パンフレットや法人会報を手渡ししながら、施設案内にて持ち物の説明、保育の中で大切にしている事を伝えています。また質問等に応じる時間を設け丁寧に対応しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	新入園説明会ではパワーポイントを活用し、園の成り立ちや保育園の様子、重要事項説明書の内容をわかりやすく伝えるられるように工夫しています。施設の案内をしながら準備物などを見ていただき、具体的に伝えています。また、保護者から重要事項説明書の同意を得ています。保護者との面談には複数の職員で対応し、状況把握に努めています。特に配慮が必要な保護者に対して、これまでの対応を踏まえたマニュアル化を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	配慮の必要な子どもには、関係機関と連携をとり対応をしています。転所する際、配慮の必要な子ども・家庭には、転所先の保育園と連絡を取り、引き継ぎや申し送りを行っています。おひさま保育園と連携し、卒園児ボランティアの受け入れを行い、保育園を卒園した後も繋がりが持てるよう取り組んでいます。相談が必要な家庭への相談方法や担当者などを記載した書面整備を期待します。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>(コメント) 保護者の意見からニーズを汲みとり、運営委員会や実行委員会で振り返りを行い、次の行事や日常の保育にいかしていけるよう話し合いをしています。泣き声や表情から、子どもの気持ちや要求を汲みとれるよう努めています。また、「場面記録」を通して、子どもの気持ちや子ども理解ができるようにしています。</p>	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>(コメント) 苦情や意見については、公開するものと内部での検討事項に整理し記録しています。職員間で検討を行い、改善策についてはホームページや園だよりで内容を伝えるとともに保護者にフィードバックしています。おひさまこ保育園の中にも、意見箱や苦情解決窓口の掲示など分かりやすい場所に設置することを期待します。</p>	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>(コメント) 苦情解決制度のお知らせや重要事項説明書に、意見や苦情を受け付ける旨を記載しています。保護者からの相談や意見については、3階のフロアを活用し、話がしやすい空間を確保しています。現行の記載書面配布にとどまらず、掲示方法など、より一層保護者が認識しやすくなるように検討を期待します。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>(コメント) 保護者から相談があったり、生活ノートに悩みや相談の記入があった際に、その場で聞くことや後日時間をとって聞く機会を設け対応できるように努めています。個人面談や家庭訪問を実施し、保護者の意見を聞く機会を設け、職員会議の場で報告し、保護者の状況を出し合いながら、職員間で共有しています。更なる充実を期待します。</p>	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>(コメント) リスクマネジメント委員会をおひさま保育園と共に設置し、責任者を置きながら月に1回、設備点検や避難訓練の確認をし会議を行っています。事故や怪我の起こりやすい時期には職員会議の議題にしながら、職員の意識に繋がるよう努めています。今後は施設責任者が不在の際や連携園との合同保育の際の責任体制を明確にすることを期待します。</p>	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>(コメント) 感染症マニュアルを作成し、職員間で周知しています。衛生推進者（看護師）を中心に、感染症の発生時に適切な対応ができるよう、新年度会議では実践を交えて処理の仕方を学んだり、予防策が講じられるよう努めています。各部屋に除菌型の空気清浄機を設置し、加熱蒸散式害虫駆除機を活用して衛生管理に努めています。園内で感染症が流行しはじめた時には、掲示物や今日の保育で保護者に情報提供しています。</p>	

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	緊急時引き渡しカードを活用し、保護者への緊急連絡に対応できるようにしています。また、電話回線が使用できなくなることを想定し、緊急時のみに使用する職員の緊急LINEグループを整備し訓練をしています。リスクマネジメント委員会を中心に備蓄のリストを作成して管理を行い、定期的に見直しをしています。子ども達の安全確保に向けて、今後行政機関との連携など更なる安心安全な組織づくりを期待します。	

	評価結果
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	職員ハンドブックに各年齢の保育目標を掲げ、それをもとに年間計画や月案、週案の作成を行っています。クラス会議やおひさまっこ会議で、具体的な子どもの姿を出し合い、年齢に応じた標準的な保育を目指しています。また、画一的にならないよう、“子どもにとって”の視点で話すことを大切にしています。小規模保育施設として異年齢保育等の良さとして高めた実践を期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	月1回の職員会議やおひさま保育園と合同での年3回の総括会議で振り返りを行い、子どもの姿を多面的にみながら次の目標に反映させています。運動会もおひさま保育園と合同で実施し、午後の部は、保護者の思いを聞きながら、どう実現していくのかを議論し、保護者と共に創り上げています。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
(コメント)	年間指導計画作成時には、クラスを越えて複数の職員が参加し、具体的な子どもの姿を出し合い、計画に反映しています。おひさま保育園と合同で年に3回総括会議を行い、職員全体で考え合い、振り返る機会を設けています。また、研究者や臨床心理士の方に助言をもらいながら、個別の計画に反映させています。懇談会や個人面談を通して、保護者と共に子どもの姿を出し合いながら計画作りを行っています。支援の必要なケースには、年4回モニタリング報告書を作成し、豊中市こども相談課と密に連携しながら、支援の必要な家庭の見守りを行っています。ケース家庭が増加傾向にある中で、困難な家庭の支援について、行政機関とのより密な連携を期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	年間計画をたてる際には、クラスを越えた関係のなか、小集団で意見を出し合いながら計画の見直しを行っています。職員会議や総括会議において、計画に対しての振り返りを行い、計画の見直しをしています。週案は第三者の目を通して客観的に意見を出し合い、年齢にみあった計画ができるよう努めています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	週案や個人記録に子どもの姿を記録し、職員間で共有しています。職員ハンドブックに記載していることを基本に、記録内容に差異が生じないように、おたより発行時には複数の職員で確認しています。前日からの引き継ぎ、その日の保育所における情報の流れを「今日の動き」で明確にし、全職員が出勤時に目を通し、共有化しています。デジタル管理システムを強化し、情報共有を谿れるようにしています。登園管理を導入し、職員の業務負担軽減と合わせて、子どもたちの情報を一括管理するシステムを構築している段階であることから、今後更なる共有化に期待します。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	入職時に個人情報の誓約書を交わし、遵守するよう求めています。就業規則に子どもの記録の管理に関わる規程を定め、新年度準備の際に全職員で確認し合っています。各書類の組織的、適切な決済について検討し、おひさまっこ保育園として管理体制が構築されることを期待します。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
	(コメント) 全体の計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、保育所保育指針に基づき、法人の理念、保育方針、保育目標と照らし合わせながら作成しています。新年度会議で、職員に全体の計画を配布し、共有しています。今後は、おひさまっこ保育園の特色を活かした独自の個別保育方針・目標の再考を期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	(コメント) 室内環境を適切に保てるよう、各部屋に温湿度計を設置し、定期的（週に1回）に教材を消毒し、衛生を保てるようにし、害虫駆除・オゾン除菌機器を用いています。木製の物、布製の物を多く取り入れ、季節が感じられたり、子ども達が興味関心を広げられるよう、壁面の工夫をしています。乳児の子ども達の身の丈に合った手洗い場、トイレを設置しています。月に1回、施設安全点検チェック表をもとに、施設の安全チェックを行っています。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	(コメント) 担任制でなく全職員で全園児をみていくことを大切に、複数で保育する中で多面的に子どもを理解していけるよう努めています。一人ひとりの子どもの育ちや集団の育ちについて、週に1回会議を行い、個人記録表や週案の振り返りを通して、子ども理解を深め、大切にしたい事や保育者の役割について、職員間で議論しています。「子どもの人権と発達保障」をテーマに、言葉使いについて新年度会議で確認し、考え合う機会を設けています。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	(コメント) 手洗い場やトイレ、靴箱や個人ロッカー、手拭きかけなど、子ども達が自分のできることが叶うような環境を整えています。階段の段差を低めにして、手すりを設置し、自分で上り下りしやすい環境にしています。食事では、子ども達がご飯の温かみを感じたり、物を大切にできる気持ちを育てられるよう、陶器の食器を使用しています。室内に畳の場所や絵本コーナーを設置し、くつろげる環境をつくっています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
	(コメント) 年齢に応じ、子どもたちが自ら選び取れるような環境を作っています。年齢や発達、季節や目的に応じて散歩先を設定し、天気の良い日には戸外に散歩に出掛けています。リズム運動に取り組み、身体を動かす機会をつくっています。園の3階を自治会や地域の方、学童期の子ども達も利用していることから、関わりが持てる時間をつくっています。おひさまっこ保育園としての年長児にあたる2歳児の保育についてより独自性を豊かにした、より良い保育に向けた充実を期待します。	

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) 職員との基本的な信頼関係の構築と、安心して過ごせるよう、前半期は担当制にしています。ふれあい遊びやわらべうたなどを大切に、心地よい時間を作っています。ハイハイやお座りの時期など、子ども達の目線に合わせた環境作りを行い、子ども達が興味関心を持てる様に室内環境を整えられるよう努めています。表情から子どもの思いを読み取り、快不快を言葉にした関わりを意識しています。異年齢保育での合同保育になった際にも、限られた環境の中で少人数での保育の特色を活かした更なる乳児の子ども達への最善の保育に向けた工夫を期待します。	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) 年齢に応じた生活環境を整備しています。子どもが自ら遊びを選択できるよう、年齢に合わせた教材の工夫をし、設置しています。子どもの自我に対して、場面記録を活用し、内面の思いや自我の育ちを理解しながら関わっています。連携施設であるおひさま保育園と行事を共に行い、日常的に交流をする中で様々な年齢の子と関わりが持てる機会を大切にしています。保護者の中にはあくまでも、おひさまこ保育園単独施設としての少人数保育を望まれている家庭もあります。それぞれの家庭への理解が得られる保育実践のあり方について更なる議論の積み上げを期待します。	
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
	(コメント) 0～2歳の保育園のため非該当	
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) 開園以来、障がいのある子どもが入園してきた実績はありませんが、玄関をスロープにして段差をできるだけなくした環境を整備しています。エレベーターを設置し、車いすに対応しています。入園した際には、クラスの月案と関連させながら個別支援計画を作成し、期ごと、または必要に応じて個人面談を行い、保護者と子ども理解や育ち、支援について共通理解にしていきたいと思います。今後実際に障がい児の子ども達を受け入れた際に、障がいの有無に関わらず全ての子ども達によりよい保育実践が実施できるように期待します。	
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) 週案をたて、連続性のある計画になるように努めています。豊のコーナーや絵本のコーナーを設置し、子ども達が自分のペースで過ごせるよう環境を整えています。0～2歳児の異年齢で共に生活を送っています。延長保育を利用する子どもに対しては補食を提供しています。「今日の動き」「引継ぎノート」を活用し、子どもや保護者の状況を職員間で共有しています。送迎時に保護者と会話し、各年齢で生活ノートを活用しながら子どもの姿や成長を共有できるよう努めています。	

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
	(コメント) 0~2歳の保育園のため非該当	
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント) 子どもの体調やけがについてはお迎え時に保護者に直接伝え、「今日の動き」や引継ぎノートに記入し、翌日に保護者に状況を聞き、継続して子どもの健康把握をしています。連携園の看護師と共に月に1回身体測定を行い、「すくすく健康カード」に記載し、成長曲線と照らしています。また、「すくすく健康カード」を月に1回保護者に配布し、予防接種の記録などを追記してもらい、状況把握しています。保健だよりを発行し、園児の様子や季節で流行しやすい感染症、予防について記載し、園の取り組みなどを伝えています。今後も緊急対応時に、子ども達への適切な判断が迅速にできるように、子ども達の家庭環境の共有のあり方について連携園の看護師とともに検討を積み重ねられることを期待します。	
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
	(コメント) 内股傾向の子が増えてきているなどの囁託医指摘からリズム運動を位直付けるなど、保育にかえています。月案に健康の欄を作成し、健診の結果を反映できるよう努めています。保育士と連携園の看護師が協力しながら健診を通して子ども達が自分の身体や病気の予防などについて学ぶ機会を持てるように期待します。	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント) 保育所におけるアレルギー対応ガイドラインを基にアレルギー対応マニュアルを作成し、対応しています。対象園児に対して、保護者・担任・栄養士・管理者の4者で医師の診断書をもとに面談を行い、除去食や代替品持参の確認を保護者と行っています。熱性けいれんやアナフィラキシーを起こす可能性のある園児は、医師の指示のもと、薬やエピペンなどを預かり、使用マニュアルを作成し保護者と共有しています。どの子にも豊かな保育を提供する上で適切な管理のもと対象児童への代替食が提供できるよう期待します。	
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
	(コメント) 食育計画、クラスでの年間カリキュラムに食育に関する事項を盛り込み、子ども達と食に関する共感や会話を大切にしながら食事時間を送れるよう努めています。栽培活動をしたり食材に触れ、興味や関心の幅を広げられるよう取り組み、給食だよりやクラスだより、給食のサンプル展示を通して、大切にしたいことを発信しています。	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
	(コメント) 子どもとの日常の関わりの中で趣向を把握し、家庭や栄養士、クラス担任で連携し子どもの食べ方や様子を共有しています。季節の旬の食材を献立に取り入れ、子どもの目の前で魚をさばく機会や、食材とのふれあい、クッキングを通して季節を感じられる機会をつくり、五感の育ちを大切にできるよう心がけています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 b

(コメント) 入園時に家庭訪問を行い、家庭の状況を知る機会とし、内容を記録しています。保護者と日常的に会話したり生活ノートを活用し、子どもの様子や成長などを話せる関係づくりに努めています。

A-2-(2) 保護者等の支援

A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 b

(コメント) 入園時には家庭訪問を行い、必要に応じて面談を実施。内容を記録しています。保護者と日常的に会話を行い生活ノートを活用し、子育ての悩みなどを話せる関係づくりに努めています。年3回のクラス懇談会では、パワーポイントを活用して、子どもの様子、クラス集団の様子、保育の中で大切にしていきたいことを伝える機会をつくっています。運動会やリズム参観、生活発表会を通して、子どもの成長を共に喜び合える機会としています。

A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 a

(コメント) 0歳児は1日に2回の視診を行い生活ノートに記載、他の年齢では着脱時に視診を行い、子どもの心身の状態の把握に努めています。見守り家庭においては行政機関と情報交換をしています。また、緊急の際はすぐに連絡をとるなど状況把握を共有しています。家庭訪問の適宜実施や送迎時の会話の機会を増やすなど状況把握に努めています。職員が虐待防止に関する研修に参加した際は、職員会議で共有を図っています。

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	職員は年3回自己評価をまとめ、総括会議にて子どもの育ちや保育について議論し、方針や大切にしていきたいことの共有を図っています。「一年を振り返って」を用いて職員が自己を振り返り、定期的に職員の面談を行っています。小規模保育施設の制度における保育実践の質のさらなる充実・向上に向けた、より良い保育の質の積み重ねを期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A⑳	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	就業規則第20条に、「園児に対して虐待にわたるような行為をしてはならない」と明記しています。新年度会議にて、こどもへの言葉かけや保育士の関わり、役割についてグループ討論をし、他の職員の話聞く中で自分の関わりを振り返ったり、今後に繋げています。また、複数で子どもに関われるようにし、お互いの振るまいなど気付いたことを率直に言い合えるよう努めています。職員集団のみならず、職員自らが定期的にセルフチェックを行えるようにするなど、職員一人ひとりがより私事として振り返る取り組みの導入など期待します。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	12世帯中12世帯がが回答
調査方法	当評価機関が作成したアンケート用紙を保育園から保護者に配布して、当評価機関の返信用封筒で直接評価機関へ郵送。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

対象12世帯すべての家庭からアンケートの提出があり100%回収され、全ての項目に対して総じて保護者からは好意的な回答が寄せられました。

とりわけ記載設問を除く18の設問のうち、食に係る設問

問11「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていませんか」

問12「給食のメニューは充実していますか」

問13「お子さんの給食の食べ具合は必要に応じて連絡されていますか」の設問や、保護者との連絡・情報共有に係る設問

問14「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通して、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか」

問16「懇談会や保育参観などの保護者が保育に参加する機会がありますか」

問18「保護者会はありますか」

の設問の6問について100%はいの返答がありました。

日々の実践において少人数での異年齢保育を実施する中で、丁寧に関係性を積み重ねていることがうかがえます。はいの返答率がもっとも低かった苦情対応に係る設問は、苦情そのものが少ない。あるいはないなど因果関係の因に起因する母数が少ないことも推測されます。

日々の保育園の実践において好意的に回答が寄せられる中、記述において、園側の都合で姉妹園との保育の連携や、おひさまこ保育園の独自性について区別されていると捉えている保護者の声もありました。

総体的におひさまこ保育園の小規模性を活かした日々の実践について好意的に捉えておられ、送迎時に伝えられることも達の姿に安心感を感じている、感謝を述べられる記載も多数ありました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等